

令和 8 年 8 月 18 日
健康福祉常任委員会資料

高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

○高齢者の地域生活を支える施策等の推進

福祉部高齢政策課

目次

I	兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業 支援計画）の概要	・ ・ ・ 3
II	令和8年度の高齢政策課主要施策	・ ・ ・ 15
III	資料編	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 46

I 兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業 支援計画）の概要

【計画期間：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度】

● 老人福祉計画（介護保険事業支援計画）とは

- 介護サービス提供体制の整備方針や高齢者の生活を支える各種施策の実施方針等について、3年ごとに計画改定

市町は各市町の介護保険事業計画において、サービス量に応じて保険料を設定

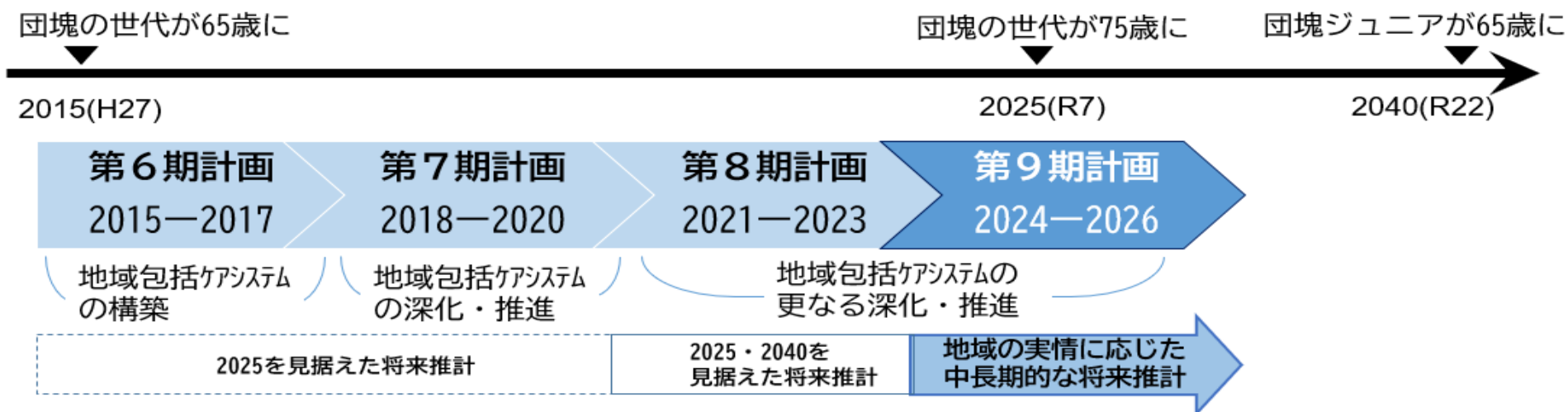
- 県は市町の介護保険事業計画の実施を支援する役割
⇒ 県は市町の計画実現を支援するための計画として、「介護保険事業支援計画」を策定

< 必須の記載事項 >

- (1) 介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数、その他の介護給付等対象サービスの量の見込み
- (2) 県内市町による、自立した日常生活の支援、要介護状態となることの予防等に関する取組への支援に関し、県が取り組むべき施策に関する事項 等

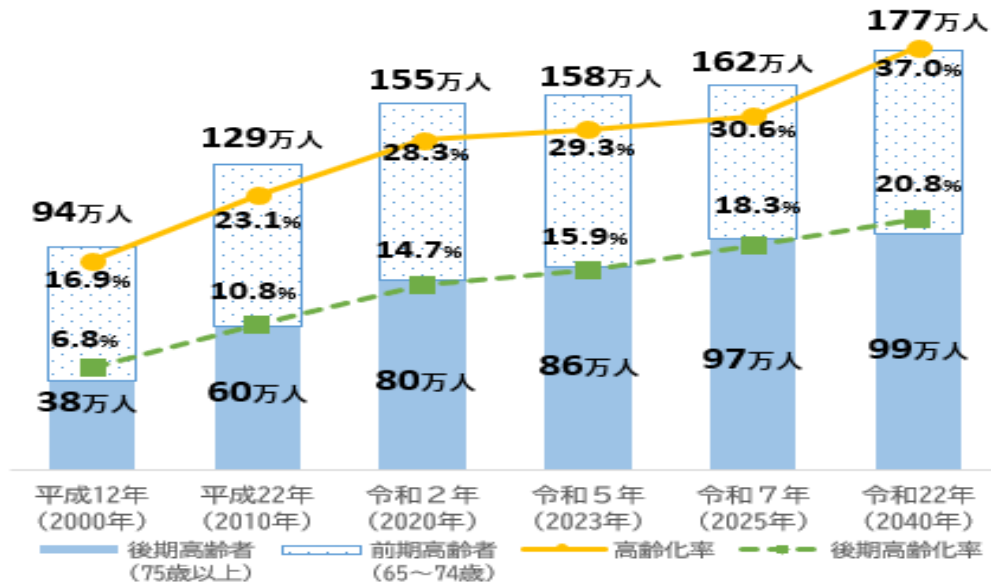
● 兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）について

第9期計画（2024—2026）では、地域共生社会の実現を目指しつつ、各地域の中長期的な介護ニーズ等の状況に応じた在宅サービス・施設サービスの基盤を計画的に整備するとともに、地域支援事業による介護予防や生活支援の体制整備等を通じて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組む。



介護分野をとりまく状況

1 高齢者人口の推移



○65歳以上人口は、2040年頃にピークを迎え、減少に転じた後、再び増加

○後期高齢者は、2025年に向けて大幅増加

○介護ニーズの高い85歳以上の人口も、2040年に向けて増加する見込

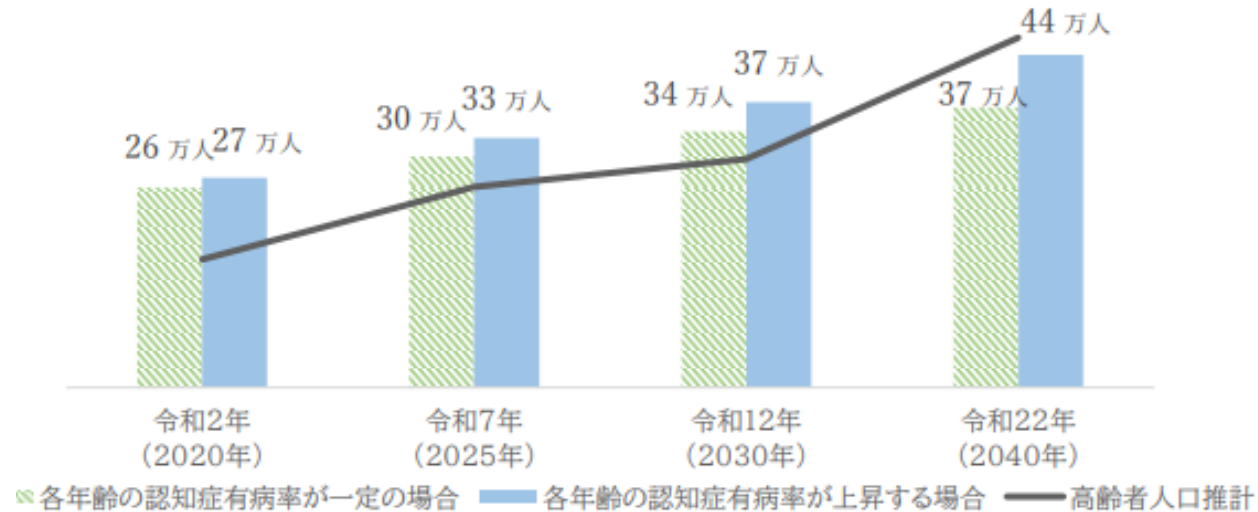
2 要介護・要支援認定者数の推移(第1号被保険者)

区分	R5(2023年)	R7(2025年)	R12(2040年)
要支援1～要介護5	33.3万人	34.5万人	39.2万人
認定率	21.1%	21.8%	23.6%
要介護1～5	21.5万人	22.2万人	25.7万人
認定率	13.6%	14.0%	15.5%
要介護3以上	10.3万人	10.7万人	12.6万人
認定率	6.5%	6.7%	7.6%

○高齢者人口の増加により、要介護・要支援認定者数も増加

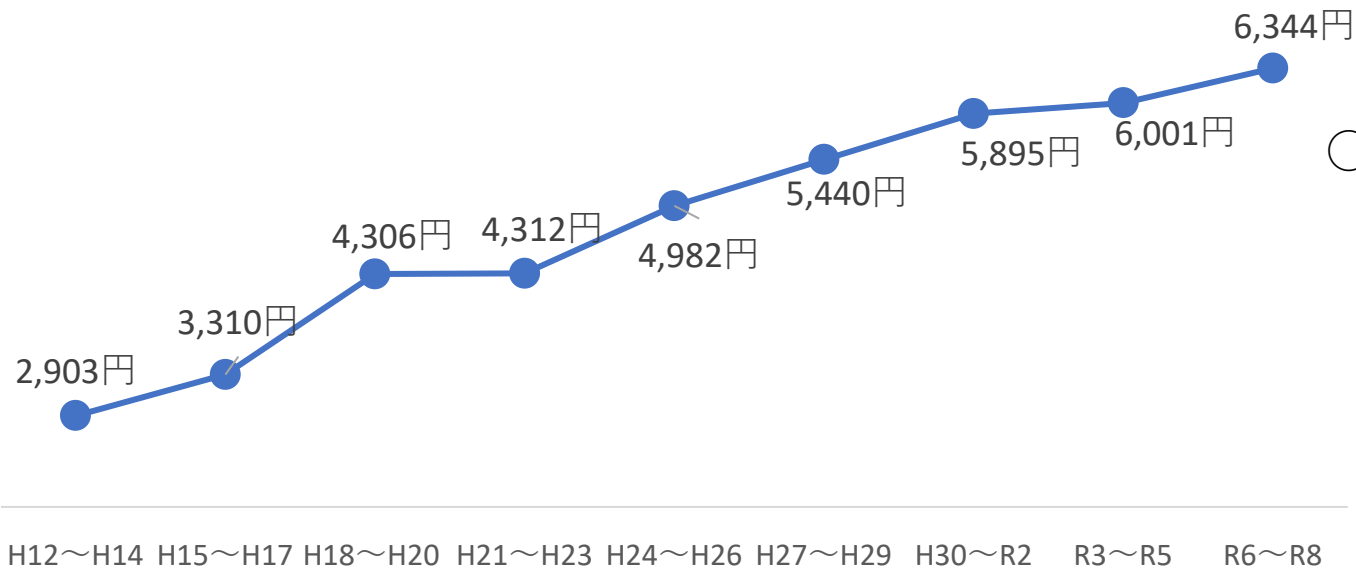
○要介護・要支援状態になるリスクが高い後期高齢者の増加により、認定率も徐々に高くなる見込

3 認知症高齢者の推移



○認知症高齢者数も増加見込で
2040年には37～44万人になると推計

4 第1号被保険者介護保険料(月額)の推移



○9期(R6～R8)の保険料
県内市町平均：6,344円
(対8期: +5.7%)

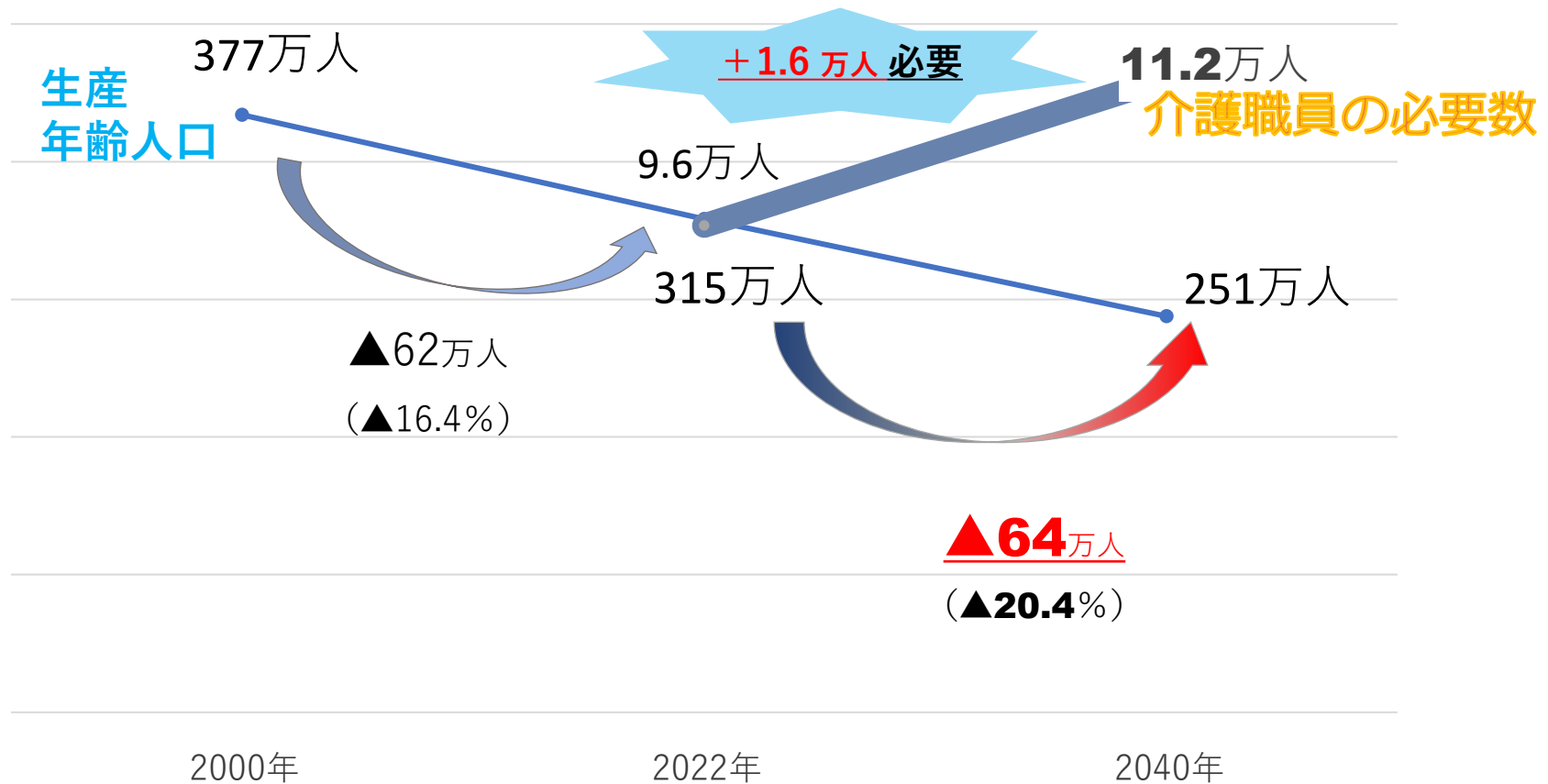
5 介護職員需要の将来推計（兵庫県）

○2040年に向けて介護需要は増加する一方、支え手は大きく減少

約**315万人**
2022：生産年齢人口（15-64歳）

→

約**251万人**
2040：生産年齢人口（15-64歳）



基本目標

高齢者をはじめとする地域住民が安心して、生きがいをもって暮らせる 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- 高齢者の自己決定を尊重し、その持てる能力を発揮しながら生活を継続できる支援の実施
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域単位で提供される仕組みづくりの更なる深化・推進（介護サービス基盤の計画的な整備）
- 医療や介護サービス及び地域住民・自治会・NPO等が互いに連携したサービス・ケアの提供の推進

重点課題

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- (1) 地域特性を踏まえた介護サービスの充実強化
- (2) 高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり
- (3) 医療・介護連携の推進
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 高齢者の住環境の整備



2 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性向上

3 介護保険制度運営の適正化

4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援

推進方策

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

(1) 地域特性を踏まえた介護サービスの充実強化

施策の方向性・主な取組等

地域の実情にあわせた介護保険施設、居宅サービス基盤の整備

<特養等整備数>

区分	8期	9期		現状・今後の方向性
	期末総数	整備計画	期末総数	
特養	28,463床	1,561床	30,024床	有料老人ホームやサ高住の整備に伴い、全般的に整備が減少 ・引き続き整備が必要：神戸・阪神南・阪神北 ・整備必要数の伸びが止まる傾向 ：東播磨・北播磨・中播磨 ・既に整備必要数が頭打ち：西播磨・但馬・丹波・淡路
都市部	20,644床	1,438床	22,082床	
その他	7,819床	123床	7,942床	
介護医療院	1,640床	1,062床	2,702床	療養病床や老健からの転換等により増
特定施設	21,534人	2,182人	23,716人	神戸・阪神・播磨等の都市部を中心に増
定巡＋看多機	149事業所	61事業所	210事業所	2030年に定巡・看多機合わせて計300事業所(日常生活圏域に1事業所)となるよう整備
定巡	92事業所	35事業所	127事業所	
看多機	57事業所	26事業所	83事業所	

自立支援・重度化防止の推進

- ・好事例等の調査・収集及び施設・事業所の取組支援
- ・LIFE(科学的介護情報システム)の活用による取組推進

(2) 高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり

施策の方向性・主な取組

地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- ・市町の重層的支援体制整備事業の実施支援
- ・生活支援コーディネーター養成研修の実施

介護予防・生活支援の基盤整備の推進

- ・市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援
- ・企業等と連携した住民主体の「通いの場」の魅力向上

市町における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

- ・国保データベース(KDB)等の活用による市町の取組支援
- ・兵庫県版フレイル予防・改善プログラムの活用促進

地域ケア会議の推進、地域包括支援センターの機能強化

- ・市町や地域包括支援センター職員への研修の実施
- ・地域ケア会議への専門職の派遣

高齢者等の権利擁護の推進

- ・成年後見制度の周知、利用促進
- ・地域における権利擁護支援や意思決定支援を行う「権利擁護サポーター(仮称)」の養成

(3) 医療・介護連携の推進

施策の方向性・主な取組

在宅医療の推進

- ・在宅医療提供体制の整備推進
- ・定期巡回サービス等への参入や機能強化型訪問看護ステーションの設置支援

医療と介護の連携強化

- ・郡市区医師会等の地域の関係機関と市町の連携・協力の推進
- ・在宅療養や在宅看取りに関する啓発
- ・介護職員等による喀痰吸引等の実施体制整備

地域リハビリテーションの推進

- ・圏域リハビリテーション支援センターを中心とした地域リハビリテーションの推進
- ・リハ専門職向けの研修実施、市町の一般介護予防事業等へのリハ専門職等派遣支援

(4) 認知症施策の推進（※保健医療部所管）

国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進

施策の方向性・主な取組

認知症予防・早期発見の推進

- ・正しい知識や理解等の普及啓発
- ・市町や職域における早期発見・早期対応の取組強化の支援
- ・認知症介護研修や認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修の実施

認知症医療体制の充実

- ・MCI(軽度認知障害)の方などへの支援ネットワークの推進
- ・認知症疾患医療センターを中核にかかりつけ医等のネットワーク強化
- ・認知症疾患医療センターの職員研修等による人材育成

認知症地域支援ネットワークの強化

- ・認知症の人と家族の声を施策に反映する取組の強化
- ・好事例紹介や研修等によるチームオレンジの整備に係る市町支援

認知症ケア人材の育成

- ・認知症介護研修の体系的実施(基礎・実践者・リーダー・指導者)
- ・認知症機能訓練システム(4DAS)の施設等での活用に向けた普及

若年性認知症施策の推進

- ・圏域毎の若年性認知症支援ネットワークの強化

(5) 高齢者の住環境の整備

施策の方向性・主な取組み

高齢者向け住まいの確保

- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備促進と適切な運営指導
- ・住宅のバリアフリー化支援

2 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性の向上

< 3 本柱 >

I 多様な人材の参入促進

介護のしごと魅力発信

外国人を含めた人材のすそ野の拡大

II 定着促進・キャリア支援

専門性の高度化で継続的な資質の向上

意欲や能力に応じたキャリアパスの整備

III 働きやすい職場づくり

介護現場の生産性向上

労働環境の改善



施策の方向性・主な取組

介護のしごと魅力発信

- ・小中高校生を対象とした出前授業の実施
- ・福祉施設の見学や実際の仕事の流れを体験する職場体験(インターンシップ)の実施

外国人を含めた人材のすそ野の拡大

外国人介護人材	・公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定 ・介護福祉士資格取得支援
高齢者・女性等 地域住民	・ひょうごケア・アシスタント推進事業 ・介護の基本的知識を学ぶ入門的研修の実施
若年層	・若手職員を対象とする奨学金返済支援制度の拡充 ・県立総合衛生学院介護福祉学科の運営

施策の方向性・主な取組

専門性の高度化で継続的な資質の向上

- ・介護福祉士などの資格取得支援等によるキャリア形成
- ・訪問介護人材の定着支援、補助メニューのパッケージ化

意欲や能力に応じたキャリアパスの整備

- ・介護職員等処遇改善加算の取得促進

介護現場の生産性向上

- ・「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」による業務効率化の取組の総合的支援
- ・介護ロボット・ICT導入支援
- ・ノーリフティングケアの普及、モデル施設の育成・表彰

労働環境の改善

- ・ハラスメント対策等に取り組む施設・事業所の支援



3 介護保険制度運営の適正化

介護給付適正化 「主要3事業」	主な取組
(1)要介護認定の適正化	・ 認定調査員、介護認定審査会委員等に対する研修の実施
(2)ケアプラン等の点検	・ ケアマネジメントに関する研修の実施 ・ 取組が低調な市町への個別・伴走支援
(3)医療情報との突合・縦覧点検	・ 国保連と連携した取組継続を保険者に働きかけ ・ 効果的な取組事例を紹介する研修会等の開催

4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援

施策の方向性・主な取組

高齢者の持てる力を活かす場の確保

- ・ 就労等の活動支援、生涯学習の推進
- ・ 老人クラブ活動の促進

高齢者にやさしいまちづくり

- ・ 公益的施設・公共交通のバリアフリー化
- ・ 福祉の視点を踏まえたオールドニュータウン再生

多様な高齢者施策の推進

- ・ 災害・感染症対策（BCP〔業務継続計画〕に基づく研修と訓練の実施 等）
- ・ 消費者被害対策（特殊詐欺対策の強化 等）
- ・ 交通安全対策（自転車ヘルメットの着用促進 等）

Ⅱ 令和8年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 4 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

1 介護保険制度の円滑な運営

介護保険財政

1 介護給付費 県費負担金 [762億5,821万円]

区分	国	県	市町	第1号保険料	第2号保険料
居宅給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等給付費	20%	17.5%			
公費50%			保険料50%		

2 介護保険第1号被保険者の保険料軽減負担金 [15億4,297万円]

介護給付費の公費5割とは別枠で、低所得者の保険料を軽減（国1/2、県1/4、市町1/4）

3 地域支援事業 県交付金 [41億3,159万円]

区分	国	県	市町	第1号保険料	第2号保険料
介護予防・日常生活支援総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業、任意事業	38.5%	19.25%	19.25%		—

4 低所得者に対する利用者負担軽減制度 [1,463万円]

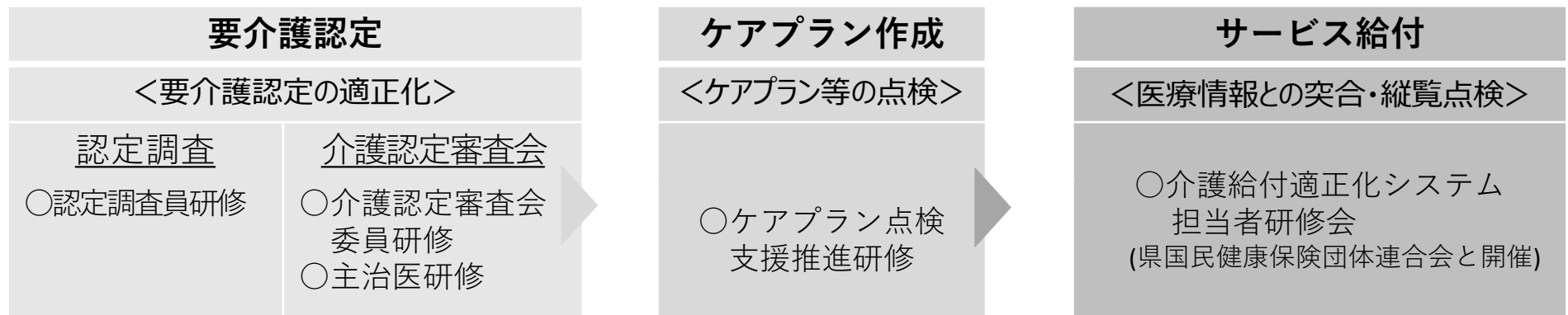
社会福祉法人等が低所得者の利用者負担を軽減した場合、その額の一部を国や市町とともに補助

介護給付適正化 [226万円]

市町の要介護認定事務など、介護給付適正化への取組が適正に行われるよう支援

- ・要介護認定に関する研修（認定調査員・介護認定審査会委員・主治医）
- ・ケアプランの点検に係る市町職員への研修 等

市町の介護給付適正化事業への支援



＜要介護認定に関する研修の実施状況＞

区分	認定調査員	認定審査会委員	主治医
累計受講者数 (H11.4～R7.3)	29,193	9,587	4,867

相談・苦情等への対応 [500万円]

- (1)中央介護保険センター及び地域介護保険相談センター（神戸県民センター除く9箇所）
- (2)市町、兵庫県国民健康保険団体連合会等の相談・苦情窓口とも連携

新 老人福祉計画（介護保険事業支援計画）の改定 [277万円]

兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）について、国の制度改正等を踏まえて次期（第10期：令和9～11年度）に向けた改定作業を実施

Ⅱ 令和8年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化**
- 3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 4 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

2 介護サービスの充実強化

居宅系サービスの基盤整備

中重度の要介護者や医療ニーズを有する要介護者が地域で安心して暮らせるよう、24時間対応在宅介護サービスへの参入を促進する。

1 24時間対応在宅介護サービスへの参入促進

- (1) 定期巡回・随時対応サービス及び看護小規模多機能型居宅介護へ参入する事業者に対し、利用者を一定確保するまでの安定運営を支援するため、参入障壁となっている人件費や事業所賃料の一部を助成 [2,610万円]
- (2) 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護サービスを提供する事業者に対し、定期巡回の訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬との差額の一部を助成 [1,641万円]

＜定期巡回・随時対応サービスのイメージ＞



＜定期巡回・随時対応サービス(定巡)及び看護小規模多機能型居宅介護(看多機)の整備状況＞

	R3(2021年) 実績	R4(2022年) 実績	R5(2023年) 実績	R6(2024年) 実績	R7(2025年) 実績	R12(2030年) 計画
定巡+看多機(事業所)	128	139	148	158	176	300
定期巡回	79	85	91	98	111	
看護小規模多機能	49	54	57	60	65	

施設系サービスの基盤整備

1 介護保険施設等の整備 [61億5,640万円（別途、R7年度2月補正予算：2億9,800万円）]

各市町の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等の整備、開設準備経費などを支援

＜特別養護老人ホームの整備状況＞

（単位：床、人）

	R3(2021年) 実績	R4(2022年) 実績	R5(2023年) 実績	R6(2024年) 実績	R7(2025年) 実績	R8(2026年) 計画
特養（定員）	27,875	28,183	28,463	28,949	29,140	30,024
入所申込者数※	11,534	11,901	10,776	10,159	－	－

※特養に入所を申し込み、調査時点で入所できていない者

＜支援事業（例）＞

- 施設整備（特別養護老人ホーム 等）
- 開設準備経費
- 特養及び併設のショートステイ多床室のプライバシー保護改修
- 既存の特養等のユニット化改修
- 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
- 災害レッドゾーン・イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備
- 非常用自家発電設備・給水設備の設置 [R7年度2月補正予算]
- 国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕 [R7年度2月補正予算]**

新

2 軽費老人ホームの運営費補助 [10億445万円]

低所得者の利用を支援するため、本来のサービス利用料と所得階層に応じて決定される本人負担額との差額を補助

事業者グループによる経営の協働化・大規模化支援

1 協働化・大規模化等による職場環境改善 [2,975万円]

小規模法人を含む事業者グループが、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に資する取組を実施するための経費を支援

- ・対象経費 人材募集や一括採用、職場の魅力発信、合同研修等の実施、事務処理部門の集約化 等

自立支援・重度化防止の推進

1 県内事業者への好事例の横展開

介護事業者による自立支援・重度化防止の先進的な事例を収集し、県ホームページや様々な機会を通じて県内事業者にも周知・横展開することで介護サービスの質的向上や適正化を推進

事例1 (社福) 兵庫県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム万寿の家

- ・ベッド上での生活となっていた利用者に対し、福祉用具や介護テクノロジーを活用し、車椅子生活への移行とおむつからトイレでの排泄に向けてアプローチを実施



事例2 (株) ポラリス

- ・利用者のモチベーションが向上する目標を設定のうえ、免荷装置付きトレッドミルにより、車椅子の利用者等でも安全な歩行訓練を実施



事例3 (社福) 三幸福社会 老人保健施設清華苑養力センター等

- ・大学とのコラボ企画として、利用者をモデルにシニアファッションショーを開催。ファッションショーへの参加をきっかけに、生活意欲向上・更衣動作を獲得



適切なサービスの確保

事業者に対する運営指導、集団指導とともに、不正サービス内容や不当な報酬請求に対し、監査を実施 [196万円]

Ⅱ 令和8年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上**
- 4 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上

介護分野における賃上げ環境の整備

介護事業所・施設における経営の改善及び従業員の処遇改善につなげるため、賃上げや物価上昇に対応する介護報酬改定の効果を前倒しする「**医療・介護等支援パッケージ**」を措置

新 1 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援 [93億2,600万円（R7年度12月補正予算）]

介護人材の流出を防ぐための緊急的対応として、**令和8年度介護報酬改定までの間の賃上げ及び職場環境改善を支援**（R7年12月～R8年5月の賃上げ相当額を支援）

区 分	支給要件（取得見込等を含む）	1人当たり支援額/月	1人当たり支援総額 （6か月間）
①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援	処遇改善加算取得事業者 （対象外サービスは当該加算に準する要件を満たす事業者）	1.0万円	6.0万円
②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ	訪問・通所サービス等 ケアプランデータ連携システム加入等 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等 生産性向上加算Ⅰ又はⅡ取得等	0.5万円	3.0万円
③介護職員の職場環境改善の支援（※）	職場環境改善を計画し実施する事業者	0.4万円	2.4万円
合 計		1.9万円	11.4万円

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円/月の賃上げに相当

2 介護職員等処遇改善加算の取得支援 [1,036万円]

介護職員の給与水準の向上を図り人材確保に向けた環境を整備するため、介護職員処遇改善加算の未取得事業所や、より上位の加算の取得を目指す事業所に対するセミナーを開催するほか、社会保険労務士等の専門家による個別の助言指導を実施

3 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援

新 (1) 介護事業所等に対するサービス継続支援事業 [11億700万円（R7年度12月補正予算）]

物価上昇の影響がある中でも介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要となる**設備・備品の購入費用等を支援**

	介護サービスを円滑に継続するための対応	大規模災害等への備え
対象経費	・燃料費、有料道路通行料 ・ネッククーラー(ヒーター)、熱中症対策ウォッチ、冷感(防寒)ポンチョ、スパイクタイヤ、スタッドレスタイヤ等の猛暑対策用品や雪害対策用品の購入経費 ・入居者・利用者の生活環境改善、職員の負担軽減・勤務環境改善に必要な光熱水費、燃料費 ・業務用スポットクーラー、業務用スポットヒーター、ホットカーペット、業務用加湿器、業務用温水給湯器(給湯用、暖房用、融雪用)、遮熱・遮光カーテン、ブラインド、換気扇・送風機/サーキュレーター等の居室や浴室における温度管理、湿度管理に必要な設備・物品の購入経費	・飲料水、食料品の備蓄物資の購入経費 ・ポータブル発電機、ポータブル電源・蓄電池等の購入経費 ・衛生用品、医療用品の購入経費 ・簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ、清潔保持のための用具の購入経費

区 分		補助上限額
介護事業所・施設（訪問介護、通所介護、施設系を除く）		20万円/事業所
訪問介護	延べ訪問回数 200回以下	30万円/事業所
	201～2,000回	40万円/事業所
	2,001回以上	50万円/事業所
	集合住宅併設型（同一建物減算の算定のある事業所）	20万円/事業所
通所介護	延べ利用人数 300人以下	20万円/事業所
	301～600人	30万円/事業所
	601人以上	40万円/事業所
施設系（特養、老健、介護医療院等）		6千円/定員

新 (2) 介護施設等に対するサービス継続支援事業 [10億6,500万円（R7年度12月補正予算）]

物価上昇の影響がある中でも介護施設が食事提供サービスを円滑に継続できるよう、**食料品等の購入費用等を支援**

- ・対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- ・補助上限 1.8万円/人

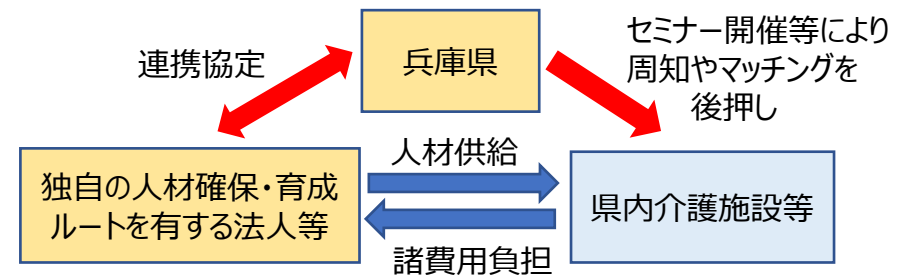
多様な人材の参入促進

1 外国人介護人材の受入れ・定着促進

- (1)外国人介護人材の受入れを検討している事業者に対し、受入れに対する不安等を払拭するため、受入れの手続や好事例を紹介する外国人受入促進セミナーを開催 [100万円]
- (2)公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定
特定技能1号（介護）外国人の確保・育成に先駆的に取り組む社会福祉法人等と協定を締結し、県内介護施設等に対し質の高い外国人材を提供

<連携協定締結法人(R6.10.1締結)>

法人名	主な相手先国
社会福祉連携推進法人 日の出医療福祉グループ	インドネシア共和国
社会福祉法人報恩会	フィリピン共和国
くすのき株式会社	インドネシア共和国



新 (3)即戦力となる外国人介護人材を確保するため、**海外現地における介護職員初任者研修の開講を支援** [300万円]

- (4)介護福祉士養成校への進学を促進するため、日本語学校の留学生等を対象とする養成校による進学説明会の開催経費を支援 [100万円]
- (5)特定技能外国人や経済連携協定（E P A）に基づく外国人介護福祉士候補者に受入施設が介護福祉士資格取得支援を行う場合の費用の一部を補助 [5,846万円]

受入れから定着までの体系的支援

受入促進

- 外国人介護人材の受入れを検討している事業者に対するセミナー開催 (1)
- 公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定 (2)

新 海外現地での介護職員初任者研修開講支援 (3)

- 外国人留学生を対象とした介護福祉士養成校への進学説明会の開催支援 (4)
- 「ひょうご外国人介護実習支援センター」による受入支援 [338万円] (監理団体、登録支援機関)

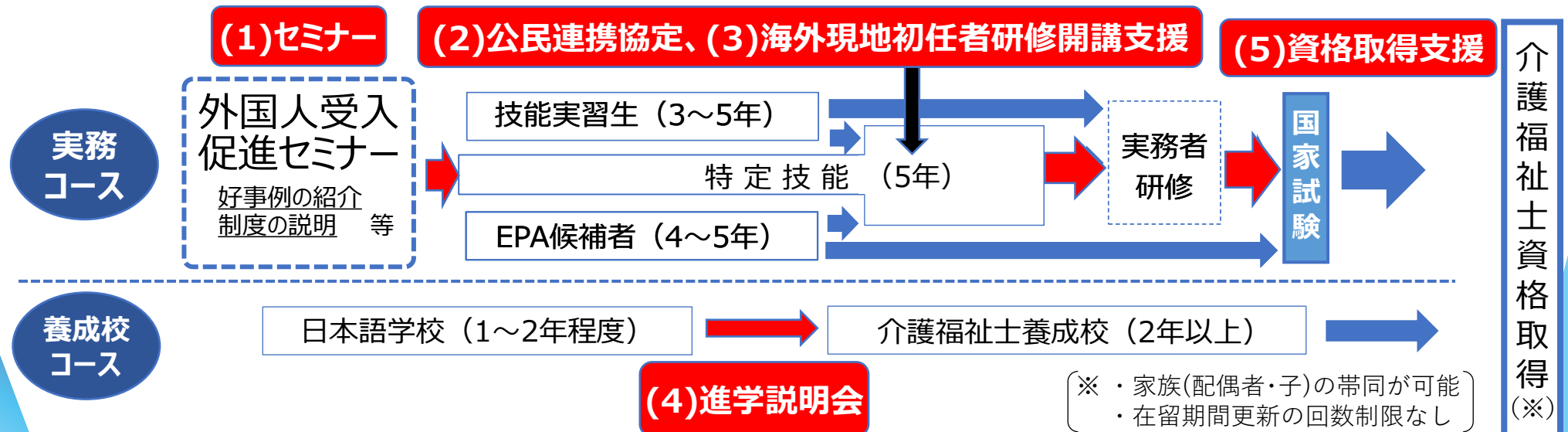
日常の支援

- 受入施設職員を対象とした日本語教育の方法や効果的なOJT等の方法等の研修 [114万円]
- 外国人介護職員向けの日本語文化講習会や、日本語研修及び介護の日本語・技術研修 [676万円]
- 新 介護福祉士養成校による日本語学習等課外授業への支援 [162万円]
- 「ひょうご外国人介護実習支援センター」における仕事や日常生活の多様な相談への対応 [475万円]
- 多言語翻訳機の導入支援 [120万円]

定着支援

- 介護福祉士の資格取得支援 (5)

< 介護福祉士資格取得までのイメージ >



2 高齢者・女性等地域住民の参入促進

(1)介護に関する入門的研修の実施 [485万円]

介護未経験者に対して基本的な知識等を学ぶことのできる入門的研修を実施

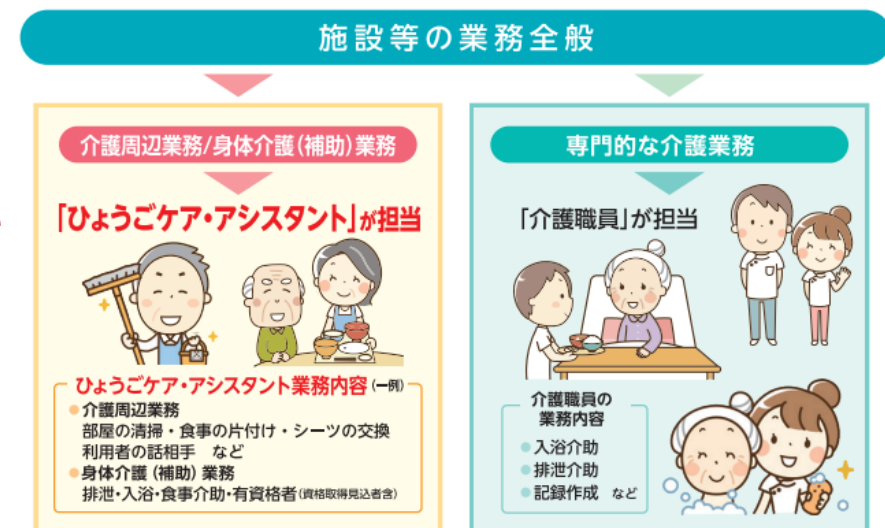
開催回数：10回（県内10地域で開催） 定員：300名

(2)ひょうごケア・アシスタント制度の推進 [2,457万円]

高齢者福祉施設や在宅介護サービス事業所で
介護の周辺（補助的）業務に従事する「ひょうご
ケア・アシスタント制度」を推進

拡・民間事業者の専門的知見を活用し、参加希望者と
受入施設とのマッチングを支援

- ・受入施設に対しケア・アシスタントの
研修経費や研修期間中の賃金等を補助



(3)潜在介護福祉士等の再就業支援 [215万円]

介護職場に就業していない介護福祉士等が復職する際に、ブランクがあることによる不安を解消するため、最新の介護の知識や技術を学習する研修を実施

3 若年層の参入促進

(1) 社会福祉法人等奨学金返済支援制度 [3,184万円]

社会福祉法人等の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手職員の奨学金返済支援制度を有する社会福祉法人・医療法人及び職員への補助を実施

＜補助期間＞ 対象者1人につき最大17年間

＜補助額＞ 年間返済額の2/3（上限12万円）

県 2/3	法人 1/3
----------	-----------

【R6年度～】 対象年齢：40歳未満

最大補助期間	補助総額	※ 対象法人の要件
17年	306万円 (うち県204万円)	ミモザ企業 + ワーク・ライフ・バランス認定・表彰
10年	180万円 (うち県120万円)	フレッシュミモザ企業 + ワーク・ライフ・バランス宣言
5年	90万円 (うち県60万円)	－（上記以外の法人）

(2) 進路選択学生等支援事業 [336万円]

介護福祉士養成校等が高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する進路相談会や説明会等を実施する経費を補助

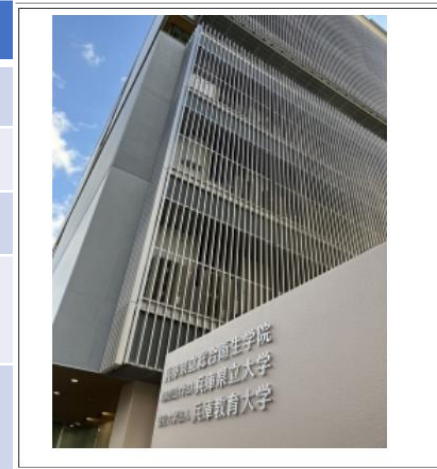
(3)福祉の職場体験事業 [836万円]

福祉・介護の仕事に興味を持つ方を対象に、実際の職場の雰囲気や特色を知ることができる職場体験事業を実施し、就業意欲の喚起と福祉職場への円滑な就労を支援

(4)県立総合衛生学院 介護福祉学科の運営 [3,353万円]

介護福祉士国家資格を持つ専門性の高い介護人材を養成

区分	内容
募集定員	40名
課 程	2年課程
入学資格	高等学校卒業又は同等程度
授業料等	入学考査料：18,000円、入学料：175,000円、 授業料：月額32,500円(教科書代、教材費等別途負担あり)
修学支援	要件を満たせば、介護福祉士修学資金等の貸付が受けられる。 (一定期間、県内の施設で従事すること等により、返還免除)



4 介護のしごと魅力発信

(1) 出前授業の実施 [120万円]

小学生・中学生・高校生や教員を対象に、介護職員が学校を訪問し、介護業務の魅力を発信

(2) 福祉の職場体験事業 [836万円] 【再掲】

(3) 関係団体による介護業務イメージアップの取組 [1,604万円]

DVDやパンフレットを活用した啓発活動や、学生に対する就職セミナー、施設見学会の開催等を関係団体への委託により実施

(4) SNS等を活用した情報発信

- ・ 福祉人材センター：イベントの告知や様子をInstagram等で発信するほか、福祉現場の魅力をYouTube動画で紹介
- ・ 関係団体：YouTube等で職員へのインタビューなどによる魅力発信



（パンフレット 左：中学生用 右：高校生用）

5 福祉人材センターの運営 [4,145万円]

学生・求職者と法人・事業所をつなぐ職業紹介所として、無料職業紹介事業、地域相談窓口の開設、総合就職フェアや説明会などのイベント、福祉の仕事に関する広報・啓発を実施

無料職業
紹介・相談

福祉のしごと
職場見学
バスツアー

福祉の就職
総合フェア
・説明会

福祉のしごと
魅力発信

福祉体験
学習事業

< 福祉人材センター >
神戸市灘区（県福祉センター内）

< 地域相談窓口 >
5 か所（西宮市、宝塚市、
加古川市、姫路市、豊岡市）

6 市町や団体が実施する多様な人材確保対策の推進 [1億3,440万円]

市町や団体が実施する介護人材の確保や資質向上に資する取組を支援

- ＜補助単価＞ 政令市：3,000万円、中核市：2,000万円、人口10万人以上の市：1,000万円、
その他の市：500万円、町：200万円、関係団体：500万円
＜補助率＞ 市町：3/4、関係団体：定額

7 介護福祉士資格取得等に係る貸付制度

資格取得や復職に必要な費用を無利子で貸し付けるとともに、要件を満たしながら県内の社会福祉施設等で従事した場合などは、返還を免除

- ①介護福祉士・社会福祉士 修学資金（養成施設等に在学の方）
- ②介護福祉士実務者研修 受講資金
- ③介護職員等 再就職準備金（介護職を離職し、一定の資格・経験のある方）
- ④福祉系高校 修学資金
- ⑤介護分野・障害福祉分野 就職支援金（他業種で働いていた方）

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学された方に

- ㊦ 月額5万円（年額60万円）
 - ㊦ 入学準備金20万円
 - ㊦ 就職準備金20万円
 - ㊦ 国家試験受験対策費用4万円（介護福祉士のみ）
- ⇒すべて無利子となります

①介護福祉士・社会福祉士
修学資金の場合

卒業後5年間兵庫県内で
介護福祉士または社会福祉士
として介護または相談援助業
務に従事すると

全額返還免除

※中高年離職者や従事先が過疎地等の場合、免除要件が「5年従事」から「3年従事」になります。

定着促進・キャリア支援

1 訪問介護の提供体制 確保支援

(1)訪問介護人材等確保対策事業 [2,538万円]

特に人材確保が困難になっている訪問介護員（ホームヘルパー）の確保及び定着支援のため、補助メニューをパッケージ化して支援

＜支援対象経費＞

- ・ 初任者訪問介護員に対するOJT研修費用
- ・ 介護職員初任者研修や実務者研修等に関する受講経費

拡・ 初任者研修・実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員の確保に要する経費

※数日程度の短期間・単発（スポットワーク）の代替職員を補助対象に追加

- ・ 経営改善の専門家の活用等に要する経費
- ・ ホームページの改修など介護人材や利用者の確保のための広報に要する経費

[参考]・ 介護職員初任者研修：介護職員として働く上で基本となる知識・技術を習得

⇒ 訪問介護員(ヘルパー)として従事可能となる。

・ 実務者研修：基本から実践的な知識・技術までを演習等で習得

⇒ 介護福祉士資格の受検要件の一つにつながる。

(2)介護職員初任者研修開講支援事業 [318万円]

地方部において、介護職員初任者研修を開講する際の経費を補助

- ・ 対象地域 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路

2 介護支援専門員の養成

- (1)介護支援専門員（ケアマネジャー）を養成するため、実務研修受講試験合格者を対象とする実務研修や資格更新に必要な研修等を実施

＜介護支援専門員実務研修受講試験合格者数＞

区分	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)
合格者数	395	352	589	464	555	744	562
累計	32,251	32,603	33,192	33,656	34,211	34,955	35,517

- (2)資格更新・新規参入を促すため、研修のオンライン化推進による受講者の時間的負担の軽減を図るとともに、研修実施機関への補助により受講料負担を軽減 [1,000万円]

3 介護職員のキャリアアップ

- 拡** (1)介護職員キャリアアップ研修に関する代替職員の確保支援 [1,140万円]

介護施設・事業所の職員が介護職員初任者研修や実務者研修等を受講するにあたり、代替職員を確保した場合の経費を支援

※数日程度の短期間・単発（スポットワーク）の代替職員を補助対象に追加

- (2)地方部における介護職員キャリアアップ研修の開講支援 [695万円]

介護職員のキャリアアップを支援するため、地方部での研修開講経費を支援

- ・対象研修：初任者研修【再掲】、実務者研修
- ・対象地域：北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路



働きやすい職場づくり（介護現場の生産性の向上など）

1 介護現場の生産性向上に関する総合的な取組 [3,913万円]

(1) ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの運営

県立福祉のまちづくり研究所に「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」を設置し、介護ロボット・ICTの導入など生産性向上に関する事業者の取組をワンストップで支援

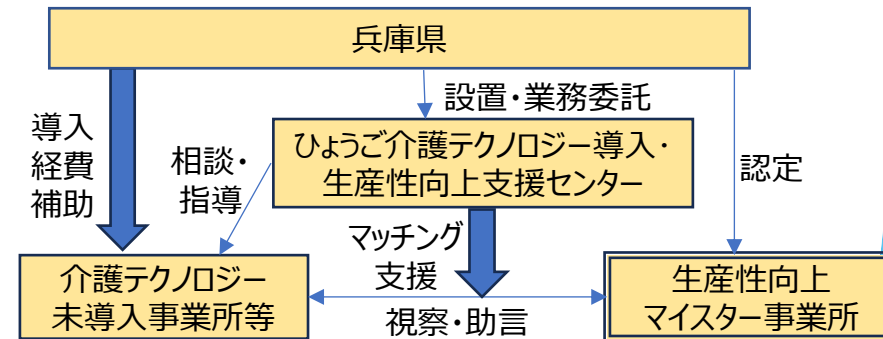
＜主な業務内容＞

- ①介護事業者からの相談
- ②介護テクノロジーの展示及び試用貸出
- ③介護テクノロジー開発企業からの相談
- ④ひょうご福祉用具・介護テクノロジーフェスティバルの開催
- ⑤介護テクノロジー導入支援研修
- ⑥伴走型支援によるモデル施設の育成

拡

※「生産性向上アドバイザー」を配置し、介護テクノロジー導入後のフォローアップを実施

＜介護ロボット・ICT機器の導入支援＞



新 (2) 生産性向上マイスター事業所の認定

生産性向上に先導的に取り組む「生産性向上マイスター事業所」を認定し、視察の受入れや訪問による助言を実施

(3) ひょうご介護現場革新会議の開催

介護関連の団体・機関や市町など関係者が、それぞれの目線で捉える介護現場の課題を共有し、一体となって生産性向上・人材確保の取組を推進するための協力体制を構築

(4) ノーリフティングケアの推進

地域研修会の開催等により普及啓発を図るとともに、一定の研修を受講のうえ職場ぐるみでノーリフティングケアに取り組む施設を「モデル施設」「優良モデル施設」として認定

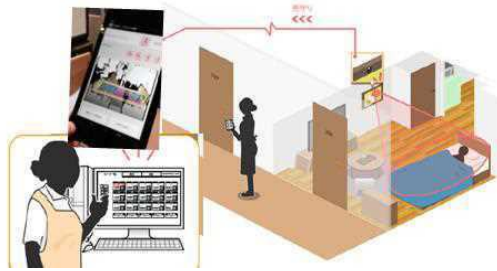
2 介護ロボット・ICT機器の導入支援 [9億8,128万円]

介護ロボットの導入、ICT機器の導入等に要する経費を支援

- <対象経費> ・介護ロボット（見守りセンサー、移乗リフト、インカム等）
 ・ICT機器（介護ソフト等）
 ・上記の導入に付帯する経費（通信環境整備費、タブレット等）

<補助率> 4/5 ※引き続き補助率を引上げ（R5まで：1/2(一定の要件を満たす場合3/4)）

<導入機器例>



見守りセンサー

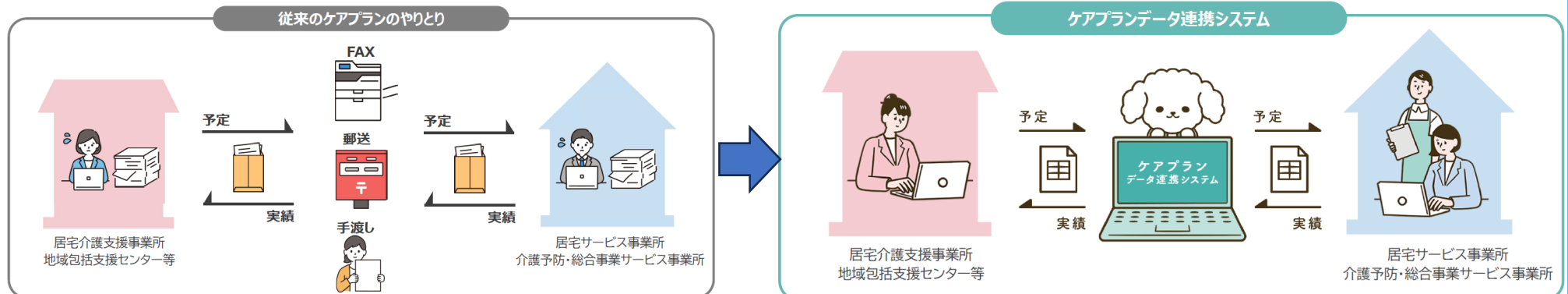


装着型パワーアシスト

※「介護ロボットの開発・普及の促進」(厚生労働省) (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>)を加工

新 3 ケアプランデータ連携システムの活用促進 [5,950万円]

ケアプランデータ連携の促進に向け、**モデル地域の選定、データ連携グループの構築、好事例の収集と横展開等を一体的に行う市町へ補助**（1市町当たり850万円）



4 訪問看護師・訪問介護員のハラスメント対策 [590万円]

利用者や家族等から訪問看護師・訪問介護員への暴言・暴力・セクハラ行為等に関する安全確保や離職防止の取組を推進

(1) 相談窓口や研修会の開催

拡 (2) 利用者等の同意が得られず介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合、加算相当額等の一部を補助

※補助対象となる同行者にケア・アシスタント等を追加

(3) 2人訪問ができる体制確保が困難な小規模事業所に対し、1人訪問時の安全対策に必要な経費を支援

Ⅱ 令和8年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 4 高齢者の地域生活を支える施策の推進**
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

4 高齢者の地域生活を支える施策の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた市町の取組を支援

市町が実施する地域支援事業等への支援

1 総括的事業 [70万円]

医療・介護・福祉の専門職や学識経験者等により構成する「兵庫県地域支援事業アドバイザー」の設置 等

2 地域包括支援センターの運営支援と機能強化 [263万円]

地域包括支援センター職員等を対象とした、地域包括支援センターの運営や相談対応力向上のための研修会等を開催

＜地域包括支援センターの設置状況（令和8年4月1日現在）＞

設置市町数	本所	サブセンター	ブランチ	合計
41	215	10	71	296

（注）サブセンターは本所と一体となって活動し、ブランチは窓口の機能を果たしている。

3 介護予防・生活支援体制の基盤整備

(1) 先導的な取組のノウハウを活用した市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援 [500万円]

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向け、課題を抱える市町へ専門家を派遣し具体的な助言等による伴走型支援を実施

(2) リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進 [1,729万円]

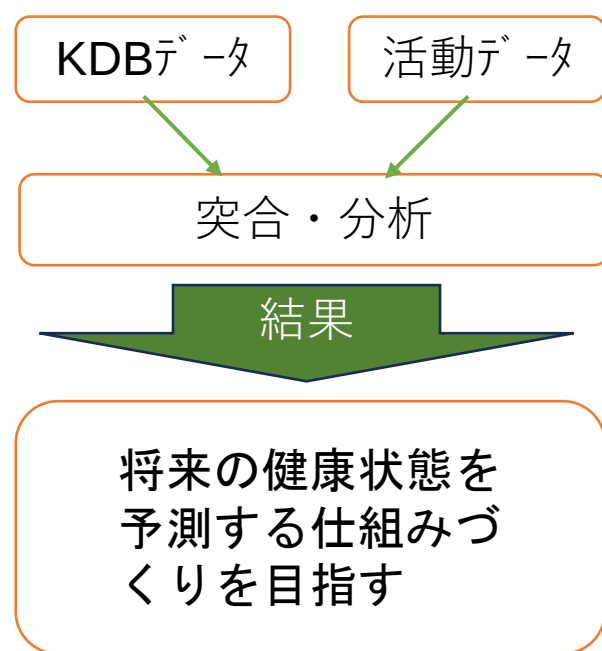
兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、リハビリ専門職による地域支援事業の支援のための人材育成や人材派遣の体制を構築

(3) 生活支援体制整備への支援 [470万円]

生活支援の担い手の発掘や育成などを担う「生活支援コーディネーター」の養成研修を開催

(4) KDBデータ等分析事業 [1,000万円]

国保データベース(KDB)システムのデータと、「通いの場」における体力測定等のデータ(活動データ)との突合・分析により、施策の有効性の判定や、将来の健康状態を予測するなど、通いの場等の効果的な運営に活用



通いの場

介護予防・日常生活支援総合事業として、住民が主体的に取り組んでいる体操や運動、趣味活動等の活動で、市町村が介護予防に資すると判断するもの。

<介護予防に資する住民主体の通いの場の設置状況>

区分	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)
通いの場の 箇所数	8,682か所	7,063か所	8,211か所	9,136か所	9,893か所
参加実人数	181,083人	131,781人	142,944人	157,779人	175,154人

医療と介護が連携して地域生活を支える体制の整備

- (1)在宅医療・介護連携を推進するため、市町が行う医療・介護の資源把握や課題分析、相談支援等に従事する人材育成などを支援 [95万円]
- (2)特養等の介護保険施設等において、その人らしく人生の最終段階を過ごせるよう、介護職員等を対象とした研修会を開催するとともに、県民等を対象とした人生の最終段階におけるケア普及フォーラムを開催 [143万円]

高齢者の権利擁護の推進

- (1)高齢者虐待の未然防止と早期発見及び虐待事案への迅速かつ適切な対応を図るため、市町職員及び養介護施設従事者等の資質向上を図る高齢者虐待対応力向上研修を実施 [135万円]
- (2)弁護士による相談窓口を設置し、市町職員等からの電話相談等に対応 [167万円]

地域リハビリテーションの推進

高齢者等が、急性期や回復期における機能訓練だけでなく、生活機能向上に向けた支援も含め、切れ目なくリハビリテーションを受けられるよう、リハビリ専門職のネットワーク化や研修等を行う全県及び圏域のリハビリテーション支援センターを支援 [702万円]

Ⅱ 令和8年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 4 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援**
- 6 但馬長寿の郷の運営

5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援

老人クラブの活動促進 [1億4,332万円]

老人クラブが行う健康づくり、地域の支え合い、居場所づくりなど多様な活動を支援

補助対象	活動内容（主なもの）
県老人クラブ連合会	県域における以下の取組 ・市町老人クラブ連合会の会長研修会や女性・若手リーダー研修 ・健康づくり・介護予防に関する先進優良事例等の情報収集紹介 ・ブロック（県民局単位）による健康づくり、介護予防に関する事業や講演会の実施 等
市町老人クラブ連合会	市町域における以下の取組等 ・健康づくり・シニアスポーツ活動、趣味・文化・レクリエーション活動、学習活動等 ・健康保持・介護予防等の料理教室、ニュースポーツの普及促進等の健康づくり、介護予防に関する実践活動 等
単位老人クラブ	地域における以下の取組等 ・共生型助け合い活動、 クラブ活動継続の推進 ・健康づくり（健康体操等）活動 等 ※補助対象経費を拡充 わらわ活動や担い手不足対策、 熱中症対策にも活用可

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加 [851万円]

全国持ち回りで開催される大会に兵庫県選手団を派遣

<第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）>
 R8.11.7～10 埼玉県にて開催



高齢者保健福祉月間行事の実施

1 100歳高齢者祝福事業 [224万円]

100歳の高齢者に対し、知事祝状を贈り、長寿を祝福

＜100歳到達者数の推移＞

R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)
1,554	1,791	1,945	1,832	1,968	1,992	2,296

(注) 9月1日時点で生存し、当該年度中に100歳に到達する者の数

2 兵庫県高齢者の集いの開催 [47万円]

県老人クラブ連合会との共催でサークル・交流活動発表や表彰等を行う集いを開催

・R8.9月に神戸市内で開催

3 高齢者特別賞表彰

90歳以上の高齢者で、徳行に優れ、永年にわたり勤労に励み、現在も健康で社会的に活躍するなど、その功績が特に優れている人を表彰

・「兵庫県高齢者の集い」の中で表彰式を実施

Ⅱ 令和8年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 4 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

6 但馬長寿の郷の運営

但馬長寿の郷の運営 [8,149万円]

1 地域ケアの推進

- (1) 単独の市町では確保が困難な専門的人材(理学療法士・作業療法士)を県が確保し、但馬地域の市町・社会福祉施設へ派遣
- (2) 専門的人材の資質向上、住民の福祉力向上を図る研修の実施
- (3) 福祉用具やモデルルームの展示、相談



2 管理運営

- ・ 研修施設（郷ホール、各種研修室、すこやかセンター(福祉用具展示場、住宅改修モデルルーム) 等)
- ・ 交流施設（陶芸室、木工室、音楽堂、ふるさと庵等の交流施設）
- ・ 宿泊施設（宿泊棟、ロッジ）

※ 交流施設・宿泊施設は、R3.4.1～指定管理者による管理運営
 ・ 指定管理者 (株)MEリゾート但馬
 ・ 指定管理期間 R8.4.1～R13.3.31（5年間）

勉強合宿・企業研修に



音楽合宿・発表会に



合宿・遠征の拠点に



<利用者数>

区分	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)
研修施設	35,335	12,623	15,497	24,314	32,086	29,048	32,123
交流施設	4,894	2,915	3,292	3,902	3,469	3,352	3,868
宿泊施設	7,180	2,312	2,839	6,298	9,309	9,942	9,593

Ⅲ 資 料 編

資料編

1 高齢者人口の推移

<全国>

年次別	総人口 (千人)	65歳以上 人口(千人)		75歳以上 人口(千人)	
			構成比		構成比
S45(1970年)	104,665	7,393	7.1%	2,237	2.1%
S55(1980年)	117,060	10,647	9.1%	3,660	3.1%
H02(1990年)	123,611	14,895	12.0%	5,973	4.8%
H12(2000年)	126,926	22,005	17.3%	8,999	7.1%
H17(2005年)	127,768	25,672	20.1%	11,602	9.1%
H22(2010年)	128,057	29,246	22.8%	14,072	11.0%
H27(2015年)	127,095	33,465	26.3%	16,126	12.7%
R02(2020年)	126,146	35,336	28.0%	18,249	14.5%
R07(2025年)	123,552	36,197	29.3%	20,910	16.9%

(出典) S45～R2は国勢調査(各年10月1日現在)、R7は総務省統計局「人口推計」(1月1日現在)

<兵庫県>

年次別	総人口 (人)	65歳以上 人口(人)		75歳以上 人口(人)	
			構成比		構成比
S45(1970年)	4,667,928	324,005	6.9%	95,875	2.1%
S55(1980年)	5,144,892	474,708	9.2%	162,697	3.2%
H02(1990年)	5,405,040	642,401	11.9%	263,069	4.9%
H12(2000年)	5,550,574	939,950	16.9%	376,555	6.8%
H17(2005年)	5,590,601	1,108,564	19.8%	491,615	8.8%
H22(2010年)	5,588,133	1,281,486	22.9%	600,323	10.7%
H27(2015年)	5,534,800	1,481,646	26.8%	694,869	12.6%
R02(2020年)	5,465,002	1,546,543	28.3%	801,170	14.7%
R07(2025年)	5,325,228	1,580,877	29.7%	926,889	17.4%

(出典) S45～R2は国勢調査(各年10月1日現在)、

R7は県福祉部総務課統計・補助金班「高齢者保健福祉関係資料」(2月1日現在)

＜圏域別＞

圏域	総人口 (人)	65歳以上 人口(人)		75歳以上 人口(人)	
			構成比		構成比
神戸	1,489,183	434,989	29.2%	254,673	17.1%
阪神(阪神南)	1,028,006	272,604	26.5%	161,888	15.7%
阪神(阪神北)	696,296	207,607	29.8%	122,323	17.6%
東播磨	708,695	199,813	28.2%	116,694	16.5%
北播磨	251,826	85,801	34.1%	50,413	20.0%
播磨姫路(中播磨)	557,022	157,912	28.3%	91,724	16.5%
播磨姫路(西播磨)	231,952	82,614	35.6%	47,900	20.7%
但馬	145,985	57,065	39.1%	33,187	22.7%
丹波	95,743	35,653	37.2%	20,570	21.5%
淡路	120,520	46,819	38.8%	27,517	22.8%
計	5,325,228	1,580,877	29.7%	926,889	17.4%

(出典) 県福祉部総務課統計・補助金班「高齢者保健福祉関係資料」(2月1日現在)

資料編

2 要支援・要介護認定者数の推移

＜要支援・要介護認定者数及び認定率＞

(単位：人)

区分	H12.4.30	H15.3.31	H18.3.31	H21.3.31	H24.3.31	H27.3.31	H30.3.31	R3.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31
認定者数	90,335	152,420	197,933	213,674	245,927	280,635	299,794	323,008	341,236	347,780	355,352
第1号被保険者	87,475	147,346	191,380	206,993	238,817	274,434	294,056	317,327	335,474	341,994	349,569
第2号被保険者	2,860	5,074	6,553	6,681	7,110	6,201	5,738	5,681	5,762	5,786	5,783
第1号被保険者認定率	9.4%	14.3%	17.1%	16.7%	18.2%	18.8%	19.1%	20.1%	21.2%	21.6%	22.1%

(出典) 介護保険事業状況報告 (R3.3.31までは年報、R6.3.31以降は月報)

＜要支援・要介護度別の認定者数＞

(単位：人)

区分	H12.4.30	H15.3.31	H18.3.31	H21.3.31	H24.3.31	H27.3.31	H30.3.31	R3.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31
要支援	11,565	23,371	41,207	67,752	82,353	101,428	104,889	116,531	126,736	131,607	135,294
要介護 1	23,145	49,199	64,480	36,712	42,232	49,322	55,269	60,651	63,975	65,082	66,892
要介護 2	16,615	27,278	27,869	33,824	38,793	41,459	44,682	46,666	47,557	48,061	48,947
要介護 3	13,348	17,993	23,620	31,013	30,355	33,488	36,461	38,339	38,834	39,424	39,431
要介護 4	13,916	17,875	21,837	23,463	27,224	29,633	33,266	36,016	38,499	39,013	39,728
要介護 5	11,746	16,704	18,917	20,910	24,968	25,305	25,227	24,805	25,635	24,593	25,060
計	90,335	152,420	197,930	213,674	245,925	280,635	299,794	323,008	341,236	347,780	355,352

(出典) 介護保険事業状況報告 (R3.3.31までは年報、R6.3.31以降は月報)

資料編

3 介護保険に関する相談状況

＜県介護保険相談センターの相談件数＞

区分		R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)
制度内容の照会・意見		74	66	68
サービスに係る苦情相談		225	217	200
処分への不満	介護認定	200	199	186
	保険料	293	294	287
	その他	93	79	84
運営事務への苦情相談		41	38	41
利用手続の相談		56	50	45
計		982	943	912

資料編

4 介護サービス施設・事業所数の推移

＜居宅サービス事業所等＞

(単位：箇所)

区分	H12.4.1	H18.3.31 2期計画末	H21.3.31 3期計画末	H24.3.31 4期計画末	H27.3.31 5期計画末	H30.3.31 6期計画末	R3.3.31 7期計画末	R6.3.31 8期計画末	R8.3.31
居宅サービス事業所	1,549	3,446	4,247	4,994	5,846	5,229	5,239	5,539	5,964
居宅介護支援事業所	858	1,582	1,593	1,719	1,865	1,952	1,858	1,755	1,700
介護予防サービス事業所	－	* 1,628	1,660	1,830	2,043	2,287	2,313	2,533	2,923
地域密着型サービス事業所	－	* 386	512	682	829	1,932	1,982	1,988	1,957
地域密着型介護予防サービス事業所	－	* 337	444	605	699	762	798	791	768
計	2,407	7,379	8,456	9,830	11,282	12,162	12,190	12,606	13,312

(注1) * 介護予防サービス及び地域密着型サービスについては、H18.3.31の事業所数の欄にH19.3.31の事業所数を記載

(注2) 介護予防訪問介護、介護予防通所介護がH30年度から総合事業に完全移行したため、H30.3.31以前の事業所数からも除外

＜介護保険施設＞

(単位：箇所、人、床)

区分		H12.4.1	H18.3.31 2期計画末	H21.3.31 3期計画末	H24.3.31 4期計画末	H27.3.31 5期計画末	H30.3.31 6期計画末	R3.3.31 7期計画末	R6.3.31 8期計画末	R8.3.31
特別養護老人ホーム	施設数	194	256	295	323	378	432	455	470	477
	定員数	12,604	17,702	19,832	21,193	23,405	25,571	27,193	28,463	29,140
介護老人保健施設	施設数	93	137	150	156	168	174	176	175	173
	定員数	8,342	12,683	13,876	14,296	14,782	15,168	15,167	14,917	14,627
介護療養型医療施設	施設数	132	114	80	63	45	25	9	1	－
	病床数	4,776	5,292	3,913	3,004	2,150	1,266	342	10	－
介護医療院	施設数	－	－	－	－	－	－	17	28	29
	定員数	－	－	－	－	－	－	1,046	1,640	1,796
計	施設数	419	507	525	542	591	631	657	674	679
	定員数	25,722	35,677	37,621	38,493	40,337	42,005	43,748	45,030	45,563

(注1) 特別養護老人ホームには、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む

(注2) 介護療養型医療施設は、R5年度末で廃止（介護医療院等へ転換）

資料編

5 地域包括支援センターの設置状況

<市町別設置箇所数（令和8年4月1日現在）>

市町名	本所	サブセンター	branch	計	市町名	本所	サブセンター	branch	計
神戸市	76			76	養父市	1	4		5
姫路市	24			24	丹波市	4			4
尼崎市	12			12	南あわじ市	1		4	5
明石市	6			6	朝来市	2		8	10
西宮市	15			15	淡路市	1		3	4
洲本市	1		4	5	宍粟市	1	3		4
芦屋市	5			5	加東市	1		2	3
伊丹市	10			10	たつの市	1		5	6
相生市	1		4	5	猪名川町	2			2
豊岡市	4			4	多可町	1		3	4
加古川市	6			6	稲美町	1			1
赤穂市	1		5	6	播磨町	1			1
西脇市	2		5	7	市川町	1			1
宝塚市	7			7	福崎町	1			1
三木市	1	2	9	12	神河町	1			1
高砂市	1	1	3	5	太子町	1		1	2
川西市	8		2	10	上郡町	1			1
小野市	1		3	4	佐用町	1		8	9
三田市	6			6	香美町	1			1
加西市	1			1	新温泉町	1		2	3
丹波篠山市	2			2	計	215	10	71	296

(注) サブセンターは本所と一体となって活動し、branchは窓口の機能を果たしている

資料編

6 老人クラブの状況

＜老人クラブ数及び会員数（令和7年4月1日現在）＞

区 分	単位老人クラブ数	会員数（人）	加入率（％）
神 戸 地 域	310	20,473	3.9
阪 神 南 地 域	578	25,370	7.5
阪 神 北 地 域	272	12,233	4.8
東 播 磨 地 域	309	13,331	5.5
北 播 磨 地 域	306	19,182	18.8
中 播 磨 地 域	474	36,232	18.8
西 播 磨 地 域	308	18,699	19.1
但 馬 地 域	335	11,400	16.9
丹 波 地 域	76	3,084	7.3
淡 路 地 域	290	13,468	24.5
計	3,258	173,472	9.0

（注1）加入率は、各区分の60歳以上人口（総務省住民基本台帳年齢階級別人口
（令和6年1月1日現在））に対する会員数の割合

（注2）クラブ数は市町老連に加入している数